

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成20年第14回登米市教育委員会10月定例会議	
開催日時	平成20年10月21日(火)	
	午前9時55分 開会	
	午前11時08分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	猪股恭子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	学校教育課長	加藤敬一
	生涯学習課長	千葉幸弘
	体育振興課長	泉敏彦
	教育総務課長	鈴木均
	生き生き学校支援室長 (主任指導主事)	金野勉
書記	教育総務課 課長補佐	伊藤隆敏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	議案第35号	登米市就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第36号	登米市学校文書規程の一部を改正する訓令について
	議案第37号	登米市公所の指定の一部を改正する告示について
	議案第38号	登米市防災行政無線局管理運用規則の一部を改正する規則について
	議案第39号	登米市文化・スポーツ表彰要綱の一部を改正する告示について
会議結果	報告第1号	承認
	議案第35号	決定
	議案第36号	決定
	議案第37号	決定

	議案第 38 号	決定
	議案第 39 号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	開会（午後9時55分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	前々回、前回会議録の承認 を求めます。
	鈴木総務課長	（9月30日、10月14日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。 （「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	会議録署名委員の指名 を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、1番久保委員、3番猪股委員にお願いします。
	畠山委員長	日程第1、報告第1号「一般事務報告について」 を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
	佐藤教育長	（一般事務報告について、平成20年10月1日から10月21日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）
	畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。
猪股委員	教育長の提案のワークブックは、登米市独自ではなく、宮城県のものでしょうか。	
佐藤教育長	例えば、分担してワークブックを作り、ホームページを開けばいくらでも無料で引き出せます。	

	<p>それを県でやればいいのです。 大変効率的であると思います。 宮城県は家庭学習時間が少なく、中でも登米市は大変少ない状況にあります。 また、県として、小中学生の望ましいスケジュール表なども提案してほしいと考えています。 学力を高めるということは、点数だけではなく、耐える、調べる、解決するなど、人が生きるための営みが勉強になると考えます。</p>
畠山委員長	<p>県でワークブックを配信できれば、最高だと思います。 教育は無償であり、どこの学校でもダウンロードでき、その積み重ねが力となると思います。</p>
猪股委員	<p>10月20日、佐沼高等学校で勉強会があったようですが、これは何年生が対象ですか。</p>
佐藤教育長	<p>小学生から中学生までです。</p>
畠山委員長	<p>自分の勉強したいものについて、大学生や元校長先生などから、分からないことについて教えてもらうものです。</p>
佐藤教育長	<p>親の教育相談なども行いました。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p>

		(午前10時32分から午前10時40分まで休憩)
畠山委員長		休憩前に引き続き会議を開きます。
畠山委員長		日程第2、議案第35号「登米市就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について」、日程第3、議案第36号「登米市学校文書規程の一部を改正する訓令について」、日程第4、議案第37号「登米市公所の指定の一部を改正する告示について」、日程第5、議案第38号「登米市消防行政無線局運用規則の一部を改正する規則について」を一括上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長		(議案を朗読)
中津川教育次長		(議案内容を説明)
畠山委員長		説明が終わりました。議案第35号「登米市就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について」についてご質問ありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、議案第35号「登米市就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第2、議案第35号「登米市就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長		議案第36号「登米市学校文書規程の一部を改正する訓令について」についてご質問ありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、議案第36号「登米市学校文書規

	<p>程の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第3、議案第36号「登米市学校文書規程の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>議案第37号「登米市公所の指定の一部を改正する告示について」についてご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第37号「登米市公所の指定の一部を改正する告示について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第37号「登米市公所の指定の一部を改正する告示について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>議案第38号「登米市防災行政無線局管理運用規則の一部を改正する規則について」についてご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第38号「登米市防災行政無線局管理運用規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第38号「登米市防災行政無線局管理運用規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>

畠山委員長	日程第6、議案第39号「登米市文化・スポーツ表彰要綱の一部を改正する告示について」を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)
中津川教育次長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第39号「登米市文化・スポーツ表彰要綱の一部を改正する告示について」についてご質問ありませんか。
久保委員	誰が推薦することになりますか。
鈴木教育総務課長	これまでは、学校長や各スポーツ団体・文化団体、各総合支所などの長に照会をし、推薦してもらっていました。
畠山委員長	その年、華々しい成績を収めなくても、その指導に携わってきたコーチなどが15年経てば、表彰されるわけですね。
鈴木教育総務課長	そのとおりです。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第39号「登米市文化・スポーツ表彰要綱の一部を改正する告示について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第6、議案第39号「登米市文化・スポーツ表彰要綱の一部を改正する告示について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	次回の会議の日程は、11月20日(木)午後2時から行うこ

とにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

畠山委員長

ご異議がないものと認め、11月20日(木)午後2時から行うことに決定することとします。

閉会 (午前11時08分)